

入札公告

次の通り一般競争入札に付します。

1. 競争入札に付する事項

(1) 調達件名

令和8年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力
供給契約(単価契約)

(2) 需要場所

沖縄職業総合庁舎(沖縄県那覇市おもろまち1-3-25)
沖縄労働総合庁舎(沖縄県沖縄市住吉1-23-1)
名護公共職業安定所(沖縄県名護市東江4-3-12)

(3) 契約期間

令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで

(4) 仕様等

仕様書による

(5) 入札方法

入札金額は、契約電力に対する基本料金単価(年間を通じて単一のものとする。)及び
使用電力量に対する従量料金単価(7月~9月の夏季と10月~6月までのその他季の2種類の単価とする。)を根拠とし、当局が提示する全需要場所の契約電力及び予定使用電力量に基づき年間総額を算出し3施設を合計した入札金額(各需要場所の総合計)とすること。なお、基本料金単価及び従量料金単価は小数点以下を含むことができる。

入札金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含めないこととする。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
- ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者で、適正な履行が確保される者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去1年内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (9) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。（常用労働者数40人未満の企業は除く）
- (10) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第9条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
- (11) 「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ていること。（常用労働者数101人未満の事業主は除く）
- (12) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (13) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムにより執行する。なお、電子調達システムによりがたい者は、事前に書面で支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札に変えることができる。

4. 契約条項を示す場所等

(1) 入札説明書等交付場所及び問い合わせ先

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1(那覇第二地方合同庁舎1号館4階)
沖縄労働局総務部総務課 会計第一係 桃原
電話 (098) 868-4003
Email : toubaru-taichi@mhlw.go.jp

(2) 入札説明書及び仕様書交付期間

日時 令和8年1月30日（金）9時から令和8年2月19日（木）17時まで
入札説明会は上記の期間、随時実施する（土日祝日は除く）。

場所 上記（1）と同じ

(3) 入札参加申込書等の提出期限

入札を希望する者は、入札説明書の交付を受け、令和8年2月19日（木）17時までに入札参加申込みを終了すること。

5. 入札書の提出期限

提出期限及び場所

日時 令和8年2月20日（金）12時まで

場所 上記（1）と同じ

6. 開札

- (1) 日時 令和8年2月20日（金）14時
- (2) 場所 上記（1）と同じ

7. その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

上記2の競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、また、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とすることがある。

(5) 契約書の作成の有無 有

(6) 入札額内訳書の作成の有無 有

(7) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

(8) 押印の省略（紙契約書以外）

担当者から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があり得ること。

(9) 問い合わせ先

〒900-0006

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階

沖縄労働局総務部 総務課 会計第一係 桃原

電話 (098) 868-4003

Email : toubaru-taichi@mhlw.go.jp

以上公告する。

令和8年1月30日

支出負担行為担当官

沖縄労働局総務部長 松原 大

入札説明書

令和8年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約（単価契約）の入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他関係法令に定めるもの及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官 沖縄労働局総務部長 松原 大

2. 調達内容

(1) 調達件名

令和8年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約（単価契約）

(2) 需要場所

仕様書別紙1～3「需要場所情報」のとおり

(3) 契約期間

令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで

(4) 仕様等

仕様書のとおり

(5) 入札方法

最低価格落札方式による。

3. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 次の各号に挙げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険

④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者で、適正な契約の履行が確保されること。

(7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(8) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

- (9) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。（常用労働者数 40 人未満の企業は除く）
- (10) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 9 条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
- (11) 「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ていること。（常用労働者数 101 人未満の事業主は除く）
- (12) 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (13) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4. 入札説明及び入札参加申込みをする日時及び場所

(1) 入札事項及び仕様書の交付期間及び場所

日時 令和 8 年 1 月 30 日（金）9 時から令和 8 年 2 月 19 日（木）17 時まで
(土日祝日除く)

場所 ①沖縄労働局総務部総務課 会計 1 係
(那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 4 階)
②沖縄労働局ホームページよりダウンロード可能。
※ホームページからダウンロードを行った場合は、事前に必ず入札説明書別紙 11 「入札関係書類受領書」を記載のメールアドレス宛に提出すること。

(2) 入札を希望する者は、入札説明書及び仕様書の交付を受け、令和 8 年 2 月 19 日（木）17 時までに入札参加申込みを終了すること。電子調達システムによる場合は入札説明書別紙 9 により、また、下記 5（1）により、紙入札を希望する場合は入札説明書別紙 10 により、沖縄労働局総務部総務課会計第 1 係あて提出すること。

また、開札の前日までに支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5. 入札

- (1) 本件は、電子調達システムにより執行する。なお、電子調達システムによりがたい者は、事前に入札説明書別紙 5 により、書面で支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札に変えることができる。
- (2) 入札を行う場合、電子調達システムによる場合は入札説明書別紙 9 により、また、紙入札による場合は入札説明書別紙 10 により、沖縄労働局総務部総務課会計第一係あて提出すること。
- (3) 入札提出期限及び場所

日時 令和 8 年 2 月 20 日（金）12:00 まで
場所 紙入札により行う場合については、沖縄労働局総務部総務課会計第一係へ提出
(那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 4 階)

(4) 留意点

①入札書について

ア. 入札書（入札説明書別紙 7）に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金：同一月においては单一のものとし、小数点以下を含むことができる）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月毎、施設毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総額を算出し、3 施設を合計した入札金額とすること。

- イ. 入札金額の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については入札金額に含めないこととする。
- ウ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

②入札内訳書

入札内訳書（入札説明書別紙 7-1、7-2、7-3）には、各施設別に、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価：月額）及び使用電力量に対する単価（電力料金単価：同一月においては单一のものとし、小数点以下を含むことができる。）を記載し、積算すること。

6. 開札

(1) 開札日時及び場所

日時 令和 8 年 2 月 20 日(金) 14:00

場所 沖縄労働局総務部総務課

(那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 4 階)

(2) 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

開札は、沖縄労働局総務部総務課において行うこととなるので入札者又はその代理人は労働局内に待機しておくものとする。

(4) 再入札の取扱

開札した場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは再度入札を行うものとする。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度入札を行うものとする。

7. その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

(4) 上記 3 の競争参加資格のない者のした入札、誓約書（入札説明書別紙 2）を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったとき、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札に関する条件に違反した入札とは、入札説明書、仕様書及び配布書類に示された内容に違反する入札をいう。

(5) 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適

合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、また、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札を行つた他の者のうち最低の価格をもつて入札を行つたものを落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 契約書の作成の有無 有

※原則、契約書の締結は電子契約によること。

(9) 積算内訳書の作成の有無 有

(10) 入札参加者は、入札書の提出 (GEPS の電子入札機能により入札した場合を含む) をもつて「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定) を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

(11) 問合せ先

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 (那覇第2地方合同庁舎1号館4階)

沖縄労働局総務部総務課会計1係 桃原

電話 (098) 868-4003

Email : toubaru-taichi@mhlw.go.jp

一般競争入札参加申込書（電子調達システム入札・紙入札業者共用）

1. 件名：令和8年度沖縄労働局職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約（単価契約）
2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項について
- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。 はい・いいえ
 - (2) 令和7・8・9年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）における等級
九州・沖縄地域「物品の販売」 「 」等級 はい・いいえ
 - (3) 商法その他の法令の規定に違反した営業を行っていない者。 はい・いいえ
 - (4) 経営状態が著しく不健全であると認められない者。 はい・いいえ
 - (5) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、または記載をしなかった者ではないこと。 はい・いいえ
 - (6) 次の各号に挙げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険 はい・いいえ
 - (7) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。（常用労働者数40人未満の企業は対象外） はい・いいえ・対象外
 - (8) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第9条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。 はい・いいえ
 - (9) 「一般事業主行動計画」を策定し都道府県労働局に届けていること。
 「次世代育成支援対策推進法」（常用労働者数101人未満の事業主は対象外） はい・いいえ・対象外
 「女性活躍推進法」 （常用労働者数101人未満の事業主は対象外） はい・いいえ・対象外
 - (10) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者である。 はい・いいえ

* 事業所の常用労働者的人数 常用労働者数（ ）人

3. 厚生労働省所管法令に関する申告について

下記（1）から（4）の内容について誓約いたします。

この誓約に虚偽があったことが判明した場合又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、契約が解除されることなど当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

（1）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

（2）過去1年間に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。

（3）契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。

（4）上記（1）～（3）について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
沖縄労働局総務部長 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

誓 約 書

□ 私

□ 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはあります。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1. 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2. 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住所(又は所在地)
社名及び代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

入札説明書別紙3

役員名簿

役員氏名	生年月日
	大正 昭和 年 月 日 平成

参考様式です。役員一覧と各役員の生年月日がわかる一覧であれば別様式でも可

保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加の停止処分を受けることに異議はありません。

令和　年　月　日
住　所
商　号
代表者

支出負担行為担当官
沖縄労働局総務部長 殿

※直近の納付事実を確認できるもの（領収等の写し）を添付して下さい。

入札 参加 申込 書

(紙入札方式)

弊社は、下記入札案件における電子調達システムを利用しての入札に参加できないため、紙入札方式での入札参加を希望します。

(電子調達システムでの参加ができない理由を記入して下さい)

記

1. 調達件名

令和 8 年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他 2 施設で使用する電力供給契約
(単価契約)

令和 年 月 日

参加者	住所
	商号
	氏名

支出負担行為担当官
沖縄労働局総務部長 殿

入札説明書別紙 6

紙入札業者情報

(1) 業者コード	
(2) 企業名称	
(3) 住所・郵便番号	〒
(4) 代表者氏名	
(5) 代表者役職	
(6) 代表電話番号	
(7) 代表FAX番号	
(8) 担当者所属名称	
(9) 担当者氏名	
(10) 担当者所屬住所等	〒
(11) 担当者電話番号	
(12) 担当者FAX番号	
(13) 担当者メールアドレス	

※(1)～(13)まで、空欄の無いよう記入すること。

入 札 書

入札金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
調達件名	令和8年度 沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約(単価契約)								
<p>上記の金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって請負いたしますので、ご提示の仕様書及び契約条項、ご指示の事項を承知して入札いたします。</p> <p>※3施設の金額の合計を入札書に記載すること。</p> <p>※別紙7-1、7-2、7-3の3施設分の入札内訳書を併せて添付すること。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>入札者 住 所 商 号 氏 名 (代理人氏名)</p> <p>支出負担行為担当官 沖縄労働局総務部長 殿</p>									

入札内訳書【沖縄職業総合庁舎】

供給月	基本料金			電力量料金			③月額合計 ①+②(各月1円未満切捨て)
	予定契約電力 (kW)	基本料金単価 (円／kW)	①小 計(円) 予定契約電力×基本 料金単価×85%	予定使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円／kW)	②小 計(円) 予定使用電力量× 電力量料金単価	
令 和 8 年 4 月	316			34,278			
令 和 8 年 5 月	316			44,978			
令 和 8 年 6 月	316			56,575			
令 和 8 年 7 月	316			58,453			
令 和 8 年 8 月	316			61,723			
令 和 8 年 9 月	316			57,192			
令 和 8 年 10 月	316			54,106			
令 和 8 年 11 月	316			38,962			
令 和 8 年 12 月	316			22,965			
令 和 9 年 1 月	316			21,373			
令 和 9 年 2 月	316			20,269			
令 和 9 年 3 月	316			22,649			
小 計				493,523			
年額合計						④税込金額	
						⑤税抜金額 (④×100/110)	

※1 基本料金の小計は、予定期率100%による割引を考慮し、15%減じて、予定期約電力×基本料金単価×85%で積算すること。

※2 単価には小数点以下を含むことができる。

※3 各月毎の月額計算結果によって生じる1円未満の端数は、切り捨てるものとする。

※4 本様式を修正する場合は、事前に当局の了承を得ること。

(住所) _____

(称号又は名称) _____

(氏名) _____

令和8年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約(単価契約)

入札説明書別紙7-2

入札内訳書【沖縄労働総合庁舎】

供給月	基本料金			電力量料金			③月額合計 ①+②(各月1円未満切捨て)
	予定契約電力 (kW)	基本料金単価 (円／kW)	①小計(円) 予定契約電力×基本 料金単価×85%	予定使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円／kW)	②小計(円) 予定使用電力量× 電力量料金単価	
令和8年4月	88			8,252			
令和8年5月	88			8,858			
令和8年6月	88			12,432			
令和8年7月	88			15,597			
令和8年8月	88			14,321			
令和8年9月	88			12,194			
令和8年10月	88			10,472			
令和8年11月	88			7,689			
令和8年12月	88			6,540			
令和9年1月	88			6,347			
令和9年2月	88			6,030			
令和9年3月	88			6,777			
小計				115,509			
年額合計						④税込金額	
						⑤税抜金額 (④×100/110)	

※1 基本料金の小計は、予定力率100%による割引を考慮し、15%減じて、予定契約電力×基本料金単価×85%で積算すること。

※2 単価には小数点以下を含むことができる。

※3 各月毎の月額計算結果によって生じる1円未満の端数は、切り捨てるものとする。

※4 本様式を修正する場合は、事前に当局の了承を得ること。

(住所) _____

(称号又は名称) _____

(氏名) _____

令和8年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約(単価契約)

入札説明書別紙7-3

入札内訳書【名護公共職業安定所】

供給月	基本料金			電力量料金			③月額合計 ①+②(各月1円未満切捨て)
	予定契約電力 (kW)	基本料金単価 (円／kW)	①小計(円) 予定契約電力×基本 料金単価×85%	予定使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円／kW)	②小計(円) 予定使用電力量× 電力量料金単価	
令和8年4月	24			3,420			
令和8年5月	24			3,729			
令和8年6月	24			4,606			
令和8年7月	24			5,608			
令和8年8月	24			5,592			
令和8年9月	24			4,998			
令和8年10月	24			4,316			
令和8年11月	24			3,311			
令和8年12月	24			2,756			
令和9年1月	24			2,775			
令和9年2月	24			2,694			
令和9年3月	24			2,961			
小計				46,766			
年額合計						④税込金額	
						⑤税抜金額 (④×100/110)	

※1 基本料金の小計は、予定力率100%による割引を考慮し、15%減じて、予定契約電力×基本料金単価×85%で積算すること。

※2 単価には小数点以下を含むことができる。

※3 各月毎の月額計算結果によって生じる1円未満の端数は、切り捨てるものとする。

※4 本様式を修正する場合は、事前に当局の了承を得ること。

(住所) _____

(称号又は名称) _____

(氏名) _____

委任状

私は、を代理人と定め、下記の事項の入札に
に関する一切の権限を委任いたします。

記

1. 調達件名 令和8年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する
電力供給契約(単価契約)

2. 代理人使用印



令和 年 月 日

委任者 住所

商号

氏名

支出負担行為担当官

沖縄労働局総務部長 殿

入札説明書別紙9

電子調達システムによる場合の提出書類

令和8年2月19日(木)17:00まで

1. 一般競争入札参加申込書（電子入札・紙入札業者共用）（入札説明書別紙1）
2. 誓約書（入札説明書別紙2、別紙3）
3. 令和7・8・9年度一般競争参加資格の種類「物品の販売」九州・沖縄地域の競争参加資格の写し
4. 保険料納付に係る申立書（入札説明書別紙4）及び直近の納付事実を確認できるもの（領収等）
＊上記に代えて「社会保険料納入確認書」（証明可能な直近の過去2年間対象期間とすること）及び「労働保険証明願い」（2保険年度に支払うべき労働保険料分）でも可
5. 障害者雇用状況報告書の写し（直近のもの）（常用労働者数40名以上の場合）
6. 高齢者雇用状況報告書の写し、報告対象となっていない者は就業規則の写し
7. 一般事業主行動計画策定届（「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」）の写し（常用労働者数は101名以上の場合）
8. 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であることを証明できるもの。

※上記1から8までの添付書類をスキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムに添付し、提出すること。

令和8年2月20日(金)12:00まで

9. 入札内訳書（入札説明書別紙7-1、7-2、7-3）をスキャナ等で電子データ化したものを電子調達システムに添付し、送信すること。

入札説明書別紙 10

紙入札による場合の提出書類

令和8年2月19日(木) 17:00まで

1. 一般競争入札参加申込書（電子入札・紙入札業者共用）（入札説明書別紙1）
2. 誓約書（入札説明書別紙2、別紙3）
3. 令和7・8・9年度一般競争参加資格の種類「物品の販売」九州・沖縄地域の競争参加資格の写し
4. 保険料納付に係る申立書（入札説明書別紙4）及び直近の納付事実を確認できるもの（領収等）
＊上記に代えて「社会保険料納入確認書」（証明可能な直近の過去2年間対象期間とすること）及び「労働保険証明願い」（2保険年度に支払うべき労働保険料分）でも可
5. 障害者雇用状況報告書の写し（直近のもの）（常用労働者数40名以上の場合）
6. 高齢者雇用状況報告書の写し、報告対象となっていない者は就業規則の写し
7. 一般事業主行動計画策定届（「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」）の写し（常用労働者数は101名以上の場合）
8. 入札参加申込書（紙入札方式）（入札説明書別紙5、別紙6）
9. 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であることを証明できるもの

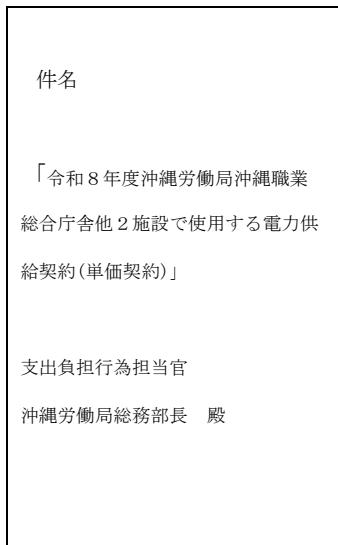
令和8年2月20日(金) 12:00まで

10. 入札書（入札説明書別紙7）
 11. 入札内訳書（入札説明書別紙7-1～7-3）
 12. 委任状（代理人の場合）（入札説明書別紙8）
 13. 代理人の印鑑（代理人の場合）
- } ※10, 11は封筒に入れ、12は同封するか、封筒にクリップでとめて提出すること

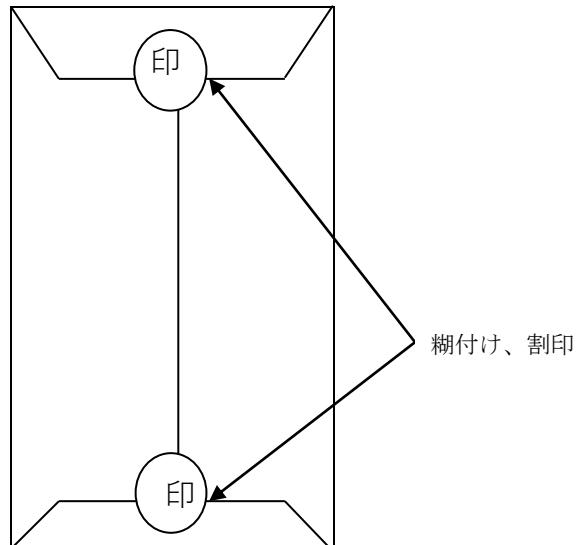
*入札にあたっては、下記のとおり記載した封筒により提出下さい。

封筒の糊付け位置には必ず「割印」を押印すること。

封筒の表



封筒裏（糊づけ）



入札関係書類受領書 【メール送信票】

沖縄労働局 総務部 総務課 会計第一係 桃原太一

(メールアドレス : toubaru-taichi@mhlw.go.jp)

入札件名	令和8年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約（単価契約）	
参加入札方式 (いづれかに○)	電子入札	紙入札
受領日 (ダウンロード日)		
会社名		
担当者名		
担当者電話番号		
備考		

※ 入札関係書類を当局ホームページからダウンロードした場合は、本票に記載の上、上記メールアドレスに必ず送信してください。

※ 本票は、急な仕様の変更等を行った場合に、担当者様にご連絡する際に使用します。

入札注意事項

入札にあたっては、下記の事項を熟読のうえ行なってください。

(入札心得)

1. 入札は、原則として本人が行なうこと。
2. 入札書及び委任状は、定められたものを使用すること。
3. 代理人が入札をしようとするときは、必ず委任状を提出等すること。
4. 入札者の記名、押印、入札事項、日付等誤りがないよう確認すること。
5. 入札額の基となる入札内訳書について、積算誤り等ないように記入、作成すること。
6. 入札者は、入札書をいったん入札函に投入した後は開札の前後を問わず、引き換え・変更又は取消をすることはできないこと。

(入札の無効)

1. 競争に参加資格を有しない者が行った入札。
2. 委任状を持参しない代理人が行った入札。
3. 入札書の表記金額を訂正した入札。
4. 入札書の表記金額と入札内訳書の合計金額に相違がある入札。
5. 入札書の表記金額、氏名、印影または重要な文字が誤字し、不明瞭な入札。
6. 入札条件に違反した入札。
7. 談合その他不正の行為があつた入札。

参考

予算決算及び会計令第七十条 第七十一条

第七十条 契約担当官等は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計法第二十九条の三第一項の競争（以下「一般競争」という。）に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

第七十一条 契約担当官等は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。※
- 二 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。※
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できることとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- 2 契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

※履行の遅延のみならず、計画・報告書の遅延なども含みます

令和8年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力
供給契約（単価契約）に係る仕様書

1. 調達件名

令和8年度沖縄労働局沖縄職業総合庁舎他2施設で使用する電力供給契約（単価契約）

2. 需要場所

沖縄職業総合庁舎（沖縄県那覇市おもろまち1-3-25）

沖縄労働総合庁舎（沖縄県沖縄市住吉1-23-1）

名護公共職業安定所（沖縄県名護市東江4-3-12）

3. 業種及び用途

官公署等（事業所）

4. 供給期間

令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで

5. 仕様内容

（1）需要場所に電気を安定して供給すること。

（2）電力供給の条件

沖縄職業総合庁舎

① 供給電気方式：交流3相3線式

② 受電電圧：6, 600ボルト

③ 標準周波数：60Hz

④ 受電方式：1回線受電

⑤ 蓄熱式負荷設備の有無：無

⑥ 電化厨房の有無：無

⑦ 受電設備の総容量：別添「需要場所情報」のとおり

沖縄労働総合庁舎

① 供給電気方式：交流3相3線式

② 受電電圧：6, 600ボルト

③ 標準周波数：60Hz

④ 受電方式：1回線受電

⑤ 蓄熱式負荷設備の有無：無

⑥ 電化厨房の有無：無

⑦ 受電設備の総容量：別添「需要場所情報」のとおり

名護公共職業安定所

- ① 供給電気方式：交流3相3線式
- ② 受電電圧：6, 600ボルト
- ③ 標準周波数：60Hz
- ④ 受電方式：1回線受電
- ⑤ 蓄熱式負荷設備の有無：無
- ⑥ 電化厨房の有無：無
- ⑦ 受電設備の総容量：別添「需要場所情報」のとおり

(3) 月別予定使用電力量・月別最大需要電力・月別力率実績・契約電力について

- ① 別添「需要場所情報」のとおり
- ② 月別予定使用電力量は、令和4年4月から令和7年3月までの実績を平均したものである。
- ③ 月別予定使用電力量はあくまで予定であり、増減があることを了承すること。
- ④ 契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

(4) 電力量等の検針

検針員による目視検針または自動検針装置による検針

(5) 需給地点

別添「需要場所情報」のとおり

(6) 単位および端数処理

- ① 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入すること。
- ② 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入すること。
- ③ 力率の単位は1パーセントとし、その端数は少数点以下第1位で四捨五入すること。
- ④ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、切り捨てること。

(7) その他

- ① 供給期間中における力率は、100%を保持する予定である。
- ② 電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- ③ 供給期間中において、予定使用電力量を大幅に変動するような契約施設の拡張及び設備の更新予定はない。
- ④ 力率変動、及び電力料金の燃料費調整を行う場合は、沖縄地区の旧一般電気事業者が定める電気供給条件によるものとする。
- ⑤ 供給期間における電気事業者による再生可能エネルギー発電促進賦課金については、沖縄地区の旧一般電気事業者が定める電気供給条件によるものとする。

- ⑥ 仕様書に定めのない供給条件については、沖縄地区の旧一般電気事業者が定める特定規模需要標準供給条件をもとに協議を行うものとする。
- ⑦ 入札金額の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については入札金額に含めないこととする。
- ⑧ その他仕様書に定めのない事項については、必要に応じ協議を行うものとする。

6. 仕様書等に対する質疑及び回答について

- (1) 開札の前日までには疑義を全て解消しておくこと。
- (2) 重要な質疑等の回答については、当局からメールにより質疑の内容とその回答を通知するものとする。

7. 請求及び代金の支払いについて

- (1) 沖縄職業総合庁舎については、沖縄労働局以外の機関も入居しているため、電気料金の支払いについて建物全体の電気料金を各入居機関の面積割合等により案分し、それぞれの入居機関から分担分の電気料金の支払いをする。各入居機関の分担金額の内訳については、管理官庁である那覇公共職業安定所庶務課から契約業者へ通知する。
- (2) 当方の検査担当職員による検査に合格しなければ、代金は支払わない。
- (3) 請求書の宛名について、当局からの依頼に基づき指定の宛名とすること。
- (4) 当方の支払いは、適法な請求書を受理後、30日以内に指定された金融機関に振り込むこととする。
- (5) 代金の請求（請求書の提出）は、毎月初日から末日までの月を単位とした使用電力量によるものとし、遅滞なく行うこと。なお、労働局以外への請求方法等については、労働局の指示に従うこと。

8. アフターケア

障害発生時の窓口は一本化し、誠意をもって対応すること。

9. その他の注意点

- (1) 本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏洩防止対策に万全を期すこと。
- (2) 落札業者は、仕様書等の不明を理由として、異議を申し出ることはできない。

10. 問い合わせ先

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 (那覇第2地方合同庁舎1号館4階)

沖縄労働局総務部総務課会計1係 桃原

電話 (098) 868-4003

需要場所情報

需要場所		沖縄職業総合庁舎 沖縄県那覇市おもろまち1-3-25						
受電設備容量		525kVA	*参考 契約受電設備 電灯用単相75kVA×3台、動力三相300kVA×1台、高圧冷凍機三相210kw×1台、非常用発電機200kVA×1台					
供給電気方式		交流3相3線式			標準周波数		60Hz	
受電電圧		6,600V			受電方式		1回線方式	
月別予定使用電力量 (kWh)	令和8年4月	34,278	月別予定最大需要電力 (kW) (令和5年4月～令和6年3月までの実績)	令和6年4月	298	月別力率実績 (%)	令和8年4月	100
	令和8年5月	44,978		令和6年5月	272		令和8年5月	100
	令和8年6月	56,575		令和6年6月	298		令和8年6月	100
	令和8年7月	58,453		令和6年7月	321		令和8年7月	100
	令和8年8月	61,723		令和6年8月	315		令和8年8月	100
	令和8年9月	57,192		令和6年9月	298		令和8年9月	100
	令和8年10月	54,106		令和6年10月	291		令和8年10月	100
	令和8年11月	38,962		令和6年11月	281		令和8年11月	100
	令和8年12月	22,965		令和6年12月	194		令和8年12月	100
	令和9年1月	21,373		令和7年1月	76		令和9年1月	100
	令和9年2月	20,269		令和7年2月	81		令和9年2月	100
	令和9年3月	22,649		令和7年3月	187		令和9年3月	100
	合計	493,523		契約電力 (令和7年4月)	316			
需給地点		沖縄職業総合庁舎内電源側接続点						

需要場所情報

需要場所	沖縄労働総合庁舎			
	沖縄県沖縄市住吉1-23-1			
受電設備容量	200kVA	*参考 契約受電設備 電灯用単相50kVA×1台、動力三相150kVA×1台		
供給電気方式	交流3相3線式	標準周波数		
受電電圧	6,600V	受電方式		
1回線方式				
月別予定使用電力量(kWh)	月別予定最大需要電力(kW) (令和5年4月～令和6年3月までの実績)	月別率実績(%)	月別予定最大需要電力(kW) (令和6年4月～令和7年4月)	月別率実績(%)
令和8年4月	8,252		45	
令和8年5月	8,858		48	
令和8年6月	12,432		74	
令和8年7月	15,597		77	
令和8年8月	14,321		74	
令和8年9月	12,194		57	
令和8年10月	10,472		57	
令和8年11月	7,689		45	
令和8年12月	6,540		32	
令和9年1月	6,347		24	
令和9年2月	6,030		29	
令和9年3月	6,777		29	
合計	115,509	契約電力 (令和7年4月)	88	
需給地点	沖縄労働総合庁舎電源側接続点			

需要場所情報

需要場所	名護公共職業安定所	
	沖縄県名護市東江4-3-12	
受電設備容量	80kVA	*参考 契約受電設備 電灯用単相30kVA×1台、動力三相50kVA×1台
供給電気方式	交流3相3線式	標準周波数 60Hz
受電電圧	6,600V	受電方式 1回線方式
月別予定使用電力量(kWh)	月別予定最大需要電力(kW) (令和5年4月～令和6年3月までの実績)	月別力率実績(%)
令和8年4月	3,420	令和8年4月 100
令和8年5月	3,729	令和8年5月 100
令和8年6月	4,606	令和8年6月 100
令和8年7月	5,608	令和8年7月 100
令和8年8月	5,592	令和8年8月 100
令和8年9月	4,998	令和8年9月 100
令和8年10月	4,316	令和8年10月 100
令和8年11月	3,311	令和8年11月 100
令和8年12月	2,756	令和8年12月 100
令和9年1月	2,775	令和9年1月 100
令和9年2月	2,694	令和9年2月 100
令和9年3月	2,961	令和9年3月 100
合計	46,766	契約電力 (令和7年4月) 24
需給地点	名護公共職業安定所内電源側接続点	



利用開始方法

□ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>

政府電子調達(GEPS)を利用するには、「初めてご利用になる方へ」(上記URL)をご覧いただき、STEP1～STEP3までの手順を実施していただく必要があります。

STEP1 全省庁統一資格の取得

入札に必要な資格を取得します。

調達ポータルで取得できる資格は「物品・役務(全省庁統一資格)」の区分のものです。

全省庁統一資格を取得すると、各省庁における物品・役務の製造・販売等に係る一般競争(指名競争)の入札に参加できるようになります。

※簡易な公共事業の入札には、各省庁が定める個別の資格を取得する必要があります。

STEP2 電子証明書の取得

調達ポータルでは電子証明書を利用した認証を行っています。

法人・個人事業主等、組織に所属する代表者等名義の電子証明書をご準備ください。(詳細は各認証局へお問い合わせください。)

電子証明書は「初めてご利用になる方へ」に記載の対応認証局で取得できます。(取得に必要な手続き等は、各認証局のホームページをご確認ください。)

個人事業主または電子委任状を登録済の代理人のみ、電子証明書を取得しなくてもマイナンバーカードが利用できます。

(一部の機能は電子証明書がなくても利用できます。)

STEP3 環境設定・利用者登録

●パソコンのセットアップ

お使いのパソコンにプラグイン等をインストールして、ブラウザーを設定します。

「初めてご利用になる方へ」の操作マニュアルに従って設定してください。

●利用者登録

調達ポータルに利用者を登録します。

調達ポータルを初めて利用するためには、組織に所属する代表者(代表取締役社長等)の利用者登録が必要です。

また、電子委任状を登録済みの代理人の場合は、代表者なしで利用者登録が可能です。

お問合せ先

■ご不明な点については、下記URLのFAQをご参照ください。



□ <https://www.p-portal.go.jp/faq>

■FAQをご確認いただいても問題を解決できない場合は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

●調達ポータル・電子調達システムに関するお問い合わせ

ナビダイヤル ☎ 0570-000-683

IP電話等 ☎ 03-4332-7803

受付時間:平日 9時00分～17時30分

国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除きます。
その他、FAX又はメールでのお問合せも受付けています。

●統一資格に関するお問い合わせ(全省庁統一資格事務処理センター)

IP電話等 ☎ 03-5511-1155

受付時間:平日 9時30分～17時30分

国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除きます。
FAX、メールでのお問合せは受付けておりません。



政府電子調達(GEPS)

ジープス

便利でお得 調達手続きは「GEPS」

調達情報の確認、入札、契約、請求等を、
インターネットを利用して行うことができます。

GEPSは
調達ポータルに
統合され、
さらに便利に
なりました。



詳細はポータルサイトをご覧ください

調達ポータル

検索





本システムについて

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/outline.html>

本システムは、調達案件の検索、電子入札・契約等の一連の手続きをオンラインで行うことができる府省庁共通のシステムです。

利用府省等

内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁、こども家庭庁、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、検察庁、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、文化庁、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、特許庁、中小企業庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

*府省等により、対象案件の範囲などが異なる場合があります。詳細については、各府省等にお問い合わせください。

対象契約

「物品役務」および「一部の公共事業」の調達における入札・開札、契約、受注、納入検査、請求などの調達手続きに係る一連の業務が対象となります。

なお、以下の業務は対象外です。

● 物品役務のうち特殊なもの

政府所有米麦等の業務／在外公館等海外における業務／無償による物品・役務／防衛省の装備品等特殊なもの

● 本格的な公共事業

競争参加資格審査において客観的事項（経営規模、経営状況等）のほか、発注者が独自に主観的事項（工事実績、総合評価の技術評価点等）の審査等を行う事業。当該業務を使う主な発注者は次のとおり。

内閣府沖縄総合事務局開発建設部／文部科学省大臣官房文教施設企画部／農林水産省地方農政局／国土交通省大臣官房官庁営繕部、地方整備局、北海道開発局／防衛省装備施設本部、地方防衛局（施設部門に限る）



ご利用のメリット

政府調達の一連の業務をワンストップでできる！



ワンストップで手続き可能

全省庁統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を調達ポータルから行えます。



移動や郵送費の削減

簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。



常時利用可能*

インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事ができます。

*システムメンテナンス時を除きます。



書類保管費の削減

電子管理のため、バインダーや書棚などの書類保管に関する費用を削減できます。



印紙税が不要

電子手続では印紙税法の課税物件が存在しないため、印紙税納付がありません。



印鑑が不要*

電子署名により手続きの担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。

*法令で義務のある場合を除きます。



全省庁統一資格申請から入札・契約・請求・確認までの流れ

全省庁統一資格申請から入札、契約、請求までワンストップでできます。

なお、調達ポータルからは、全省庁統一資格の申請が可能です。

ただし、簡易な公共事業の入札には、各省庁が定める個別の資格が必要です。

